

平成24年度第2回カモシカ保護管理検討委員会

日 時 平成25年2月7日(木) 午後1時半～

場 所 岩手県水産会館 5階大会議室

- 【事務局】 1 開会
- 【事務局】 2 あいさつ
- 【三浦委員長】 それでは早速議事に入りたいと思います。議題の一番目、「第3次カモシカ保護管理計画(案)」について、事務局からお願いします。
- 【事務局】 (資料により説明)
- 【三浦委員長】 ありがとうございます。
- 今の「(資料1) 第3次カモシカ保護管理計画(案)」と「(資料2) パブコメ意見に対する対応」について、何かご質問・ご意見ございますか。
- 【堀野委員】 ふたつある。まず捕獲について、これまでの捕獲の実績を参考データとして書き込んでおけばよいのではないか。岩手県は、生息状況等に比べかなり捕獲数が少ないことが読み取れますし、また逆に(捕獲数が)少ないとはいえ、捕獲申請が出てくるということは、それに対応できる体制を維持しておかなくてはいけないということです。何頭分の(捕獲)申請が出てきて、そのうち何頭分が許可されて、実際にはどれだけ捕獲されたかということが読み取れるといいと思う。
- 長野県では、年に3桁の数字の捕獲をしているがそのことが計画書に書き込まれている。
- 【事務局】 その点については、提言に沿って実績を入れ込む形で修正します。
- 【堀野委員】 シカとカモシカの区別だが、確かに難しく現場では苦勞していると思う。新鮮な糞でどうやら区別できそうだとということで、糞の表面に付着したDNAで識別できます。糞で識別できるというのは、前からわかっていたことだが、森林総合研究所東北支所で、なるべく簡便にできるという技術開発をされており、ある程度うまくいくところまで来ている。ですから、申請許可するかどうかという場合に、糞で決まりそうだとした場合、鑑定依頼という形で出していれば正式に答えることができる。
- 【事務局】 必要な際には、相談するのでお願いします。
- 【三浦委員長】 出たついでだが、定点カメラ等を活用するようにと市町村に言っているが、定点カメラは今1台2万円台からあり、簡便に加害獣種の判別ができるので、是非県から市町村貸し出してはどうか。機種等は環境保健研究センター等を相談すればよい。
- 岩泉町で2年ぐらい前に、カモシカやクマが見たいと定点カメラを仕掛けたが、出てくるのはシカばかり。7-8割はシカだった。岩泉町はシカがそんなにいないだろうと思っていたが、その地域で被害があるとすれば、カモシカではなくシカの可能性がある。今の時代、糞でもどちらのシカか識別できる時代になった、是非さまざまな方法を活用して識別していただきたい。
- 【菅野委員】 語句の統一ということで、「個体数調整」を「捕獲」に統一しているが、シカの保護管理計画でも「個体数調整」という言葉が出てくる。それらとの整合性をとる必要はないでしょうか。

【事務局】 第1回検討会で提言があったとおり、シカにおける「個体数調整」とカモシカにおける「個体数調整」の意味合いが異なることから、区別するためにも、カモシカの場合は「捕獲」に統一したところ。

区別するためにも、シカについては従来通り「個体数調整」という用語でよいと考えます。

【三浦委員長】 要するに、個体群管理といいますか総量規制をやるんじゃないというスタンスで、カモシカに関しては対応するということです。

【辻本委員】 農林業以外の被害という項目があるが、これはそのような事例が増えてきているという認識なんではないでしょうか。

【事務局】 正確に情報収集しているわけではないので、比べようが無いが、(そのような事例を)耳にすることが多くなってきていると思う。そのような場合に、どう対応したら良いのか、方向性が定まっていないために混乱する場面があるように見受けられる。そのため、この項目を設けておき、今後の状況を見ながらより良い対応を考える、という意味がある。

【辻本委員】 わかりました。今後も情報収集しながらこの辺の整理がされていくわけですね。

もう一つ、さっきカモシカが町に飛び込んできた場合、クマほど致命的ではないでしょうが、危ない場合がある。その時にいつも気になるのが、車にはねられたカモシカがいて、実質それを保護するといいますか、そこからどかしてくださいという場合は保護という名目でできるとは思いますが、車にはねられたわけではないが、町の中に飛び込んでうろろうろしてるカモシカを捕まえるというのは保護じゃないなという気がします。確かに、この計画(案)では「一時的な捕獲(保護)」になってますが、この辺についてあまり明確にはなっていないかもしれませんが、今の段階でどのようにお考えでしょうか。

【事務局】 市街地に出てくれば、交通事故などや生活被害が予測されるわけですので、そのため排除するための移動ですので、「保護」というよりは「捕獲」という方が正しいかもしれない。逆に、他に良い表現があれば教えてほしい。

【辻本委員】 「捕獲」でよいと思いますが、役場の方が対応する時に、「保護」であれば教育委員会の文化財保護担当の方があたればよいですが、「捕獲」といいますか有害捕獲という場合もある。だからと言って教育委員会の方があたらなくてよいと言っているわけではありませんが、役場の職員が対応する場合に、法的にどういう解釈をすればよいのか整理していただければいいのかなと思う。

たとえば、どうしても麻酔銃を使わなければならない時に、銃を持ちだす可能性もある。すぐに射殺はないとは思いますが、そういうことに発展する可能性もあると思うので、その辺の解釈を整理しておいていただければありがたい。

- 【藤沢委員】 農林業以外の被害のところで、飼い犬への殺傷事例とある。いま、シカで捕獲に犬を活用しようという動きが出ている。その時に、私は、カモシカへの影響を心配している。ビーグル等の優しい性格の猟犬であればいいですが、これが荒い気性の猟犬だと向かってきます。獲物に対して向かっていくわけでした、イノシシなどに対してもそうです。
- 岩手県だけは、猟犬はシカ猟につかっているわけではないわけですが、シカ猟における猟犬の使用について話題となっている。そうした場合に、カモシカに対してどういう影響を与えるだろうかと、心配しているところです。
- 【三浦委員長】 その他ありませんか。ないようですので、これで第 3 次カモシカ保護管理計画（案）については、これで出発させるということによろしいでしょうか。そういうことで、いくつか意見でましたけれども、修正をお願いします。それでは、議題 2 「その他」ですが何かありますか。
- 【事務局】 確認ですが、いまだしていただいた意見を踏まえ、修正する作業は事務局に一任していただくことでよいでしょうか。
- 【三浦委員長】 軽微な修正なので事務局にお任せする。
- 【事務局】 (修正後の、今後のスケジュールについて説明)
- 【三浦委員長】 それでは、検討会の議題は以上です。ご協力ありがとうございました。
- 【事務局】 3 閉会